

令和3年8月24日

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長 土屋 宏

新型コロナウイルス感染症への対応について

残暑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

短期間で変更のある、新型コロナウイルス感染症への適切なご対応につきまして、感謝申し上げます。

この度、県・市で8月20日から9月12日までを「感染防止特別集中期間」とし、感染予防を強化するよう再度要請がありました。そこで、本市における今後の対応について、下記のとおりとします。ご理解ご協力をお願いします。

記

1 今後の対応について

(1) 健康観察について

- ①登校前、健康観察の徹底をお願いします。
- ②風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化があった場合は、登校を控え、医療機関の受診をしてください。同居の家族に体調不良がみられる場合も同様とします。

(2) 基本的な感染防止対策について

- ①マスクは不織布のものが望ましいですが、様々な事情により不織布マスクを着用できない場合は、この限りではありません。
- ②学校では定期的な換気をはじめ、基本的な感染予防対策をこれまで以上に徹底します。

(3) 部活動について

- ①活動前にチェックリストによる対策の点検を徹底します。
- ②活動は、自校内の活動に限定します。 県外・県内における他校等の交流や合宿等宿泊を伴う活動は行いません。ただし、上位大会につながる大会等への参加に限り自校外の活動、宿泊を伴う活動を可能とします。その際は全行程において感染防止対策を徹底し、試合中以外はマスクを常時着用とします。
- ③外部指導者の参加は、県内在住者のみです。
- ④活動前後の集団での飲食は控え、活動終了後は速やかに帰宅するよう促します。

(4) 学校行事等について

- ①県外への修学旅行は、延期や変更をします。
- ②学校行事の実施にあたり、内容、活動環境、動線等に感染リスクの高い状況がないか確認するとともに、当日の感染防止対策等、運営全般についても確認し対応していきます。

2 その他

今後の感染状況等を踏まえ、対応に変更がある場合は改めてお知らせいたします。

米沢市民・事業者・学校関係の皆様へ

県外との往来に起因する新型コロナ第5波の1日も早い収束を目指し、医療提供体制の崩壊を防ぐために、8月20日(金)から9月12日(日)までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、県民を挙げて感染防止対策に取り組めます。

ここで、私達から皆様に、基本的な感染拡大防止対策の徹底に加え、下記のとおりお願いがあります。

1 米沢市民の皆様へ

- ・ 県外との不要不急の往来は厳に控えてください。(通勤、通学などを除く)
- ・ 外出は普段の2分の1に減らし、買い物も短時間で済ませてください。
- ・ 会食は、いつも一緒にいる人と3人以内、1時間程度で。
(お店を利用する場合は、できるだけ新型コロナ認証店で)
- ・ 県外との往来や家族以外の人との会食など、感染リスクが高い行動の後、家庭内でも不織布マスクを着用してください。
- ・ ワクチンを2回接種した方も、引き続き不織布マスクを着用してください。

2 事業者の皆様へ

- ・ 県外への出張は普段の2分の1に減らし、オンラインの活用などを検討してください。
- ・ 在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務など、人と人の接触の機会を減らす取組みを進めてください。
- ・ ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。
- ・ 体調が優れない人が、気兼ねなく休み、医療機関を受診できる環境を整備してください。

3 学校関係の皆様へ

- ・ 夏休みが終わり、学校の授業が開始されるにあたり、児童生徒の健康観察を徹底してください。
- ・ 部活動は、自校内に限定してください。また、部活動前後での複数人による飲食は控えてください。
- ・ 文化祭、体育祭等の学校行事は、一般公開はせず、他校との交流は控えてください。
- ・ 県外への修学旅行は、延期・変更してください。

令和3年8月20日

山形県知事 吉村 美栄子
米沢市長 中川 勝